

令和6年度武雄市公共施設予約管理システム及びスマートロック整備業務公募型プロポーザルにおける質問への回答

No.	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領 7 (4) プレゼンテーション審査の実施について	プレゼンテーション実施の際にシステムメーカーを同席させても差し支えないか。	差し支えありません。
2	実施要領 7 (4) プレゼンテーション審査の実施について	プレゼンテーションを実施の際は、提案課題 1 ～ 5（様式第10号）ではなく、別途プレゼンテーション用の資料をパワーポイント等で準備の上、実施してよろしいか。	提案課題 1 ～ 5（様式第10号）の内容に即していれば、プレゼンテーション実施時の資料として、パワーポイント等使用されることは問題ありません。なお、プレゼンテーションについては、実施要領 7 (3) 審査基準に沿って実施いただきたくことにご留意ください。
3	仕様書 別紙「要件仕様対応表」	カスタマイズ及び代替え案ではなく、運用回避が可能な場合は様式第12号機能確認書（代替案記載調書）は提出せず、要求機能一覧の備考に運用回避方法を記載するとの認識で問題ないか。	ご認識のとおりです。
4	仕様書 別紙「要件仕様対応表」	別紙要件仕様対応表の提出は、企画提案書（様式第9号）と合わせて提出との認識で問題ないか。	ご認識のとおりです。